昭島市教育委員会 殿

昭島市立玉川小学校 学校名 校長名 //\ 川 広 樹 公印

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

子供も大人も共に育ち、元気いっぱい、笑顔あふれる玉川小学校として、教育課程に基づき、学校経営を 行う。

◎精いっぱい学習する子

基礎・基本を身に付け、自ら考え、創造力・表現力に富んだ子供

○人のためにつくす子

すすんで挨拶ができ、互いを尊重し、人のために尽くす心豊かな子供

○すすんで体をきたえる子

基本的な生活習慣を身に付け、心身共に健康で活力に満ちた子供

学校の教育目標を達成するための基本方針

人権尊重の精神を基調に、心身共に健康で、創造性に富み、人間として調和のとれた児童の育成を目指し 教育目標の達成に努める。

集団生活を送り、高め合う学校として、①気持ちの良い挨拶、②話すのは一人(誰かが話している時は全 員が黙って最後まで聞く)、③時間を守る、の三点を常に意識した指導を心掛ける。

以下に柱となる教育課題を示す。

「確かな学力の定着」

- (ア) 既習事項を生かして問題解決を図ろうとする主体的に学習に取り組む態度を涵養するとともに学習習 慣を確立する。また、家庭学習の充実を図る。
- (4) 持続可能な社会の創り手に必要であり、実際の社会や生活で生きて働く基礎的・基本的な知識及び技 能を習得する。また、教科横断的な学習や、児童の主体的及び探究的な学習を中心とした総合的な学習の時間の学習による課題解決能力を育成する。
- (ウ) 知識及び技能を活用し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成する。
- (エ) 学力調査等の結果分析に基づいた授業改善推進プランにより、授業改善や習熟度別学習等の個に応じ た指導の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善と、「個別最適な学び」「協働的 な学び」の実現を図る。
- (オ) 連携型個別指導計画に基づいて通常の学級と特別支援教室が連携し、障害者理解の下にきめ細かな
- 特別支援教育を推進する。また、コーディネーターを中心として、計画的に副籍交流を進める。 (カ) インクルーシブ教育の理念に基づき、障害のあるなしに関わらず、児童・生徒の自立と社会参加に向 けた効果的な指導・支援の充実及び、障害のある児童一人一人の状況に応じた合理的配慮を実施する。 (キ) 不登校児童及び、不登校傾向児童に対する学びを止めないためのオンライン授業を実践する。

「豊かな心の醸成」

- (7) 教育活動全体を通した人権教育の推進や児童が主体的に参加する体験活動の充実により、自己肯定感 ・自己有用感を高める。
- (イ) 社会の一員としての自覚を高め、規範意識や社会参画意識を養う。
- (ウ) 道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育の推進及び道徳授業地区公開講座の充実により、自 他を大切にし、共により良く生きるために、児童の内面に根差した道徳性を育成する。
- (エ) いじめ、自殺、虐待の未然防止・早期解決に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用する。学校いじめ対策委員会を定期的に開催し、「いじめ総合対策」、「いじめ防止アンケ ート」を活用して組織的に取り組んだり、家庭や社会と連携を図ったりする。また「SOSの出し方に関する教育」の確実な実施と「SOSカード」の取組を通して早期発見、早期対応に努め、適切に支援 する。
- (オ) 生命の尊さを学び、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身に付けるための「生命(いのち)の安全教育」をはじめとする指導を推進する。
- (カ) 性同一性障害者(性自認)や性的思考における多様性を知る機会を充実させるとともに、感染症に関 連する偏見や差別意識を生まない集団形成を推進する。
- 「健やかな体の育成」
 - (ア) コオーディネーショントレーニング等に基づき、基礎的な体力の向上と運動習慣、生涯にわたり積極 的に運動に親しむ態度の育成を図る。
 - (4) 元気アップガイドブックを活用し、運動や健康の大切さについての意識を高め、自らの健康を適切に 管理するとともに改善能力を培う。
 - (ウ) 食育を通して心と体の関連性を理解し、欲求やストレスに対して適切に対処できる力を育てる
 - (エ) がん予防に関する基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考えさせるがん教育を推進す
 - (オ) 安全教育年間指導計画に基づいた安全教育を推進する。
- 「輝く未来に向かって」
 - (ア) スタートカリキュラムを活用した就学前教育との連携や、小学校生活を円滑にスタートできるよう 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼保小の連携及び、小中連携の日を通じた 小中連携教育の推進による幼保小中の切れ目のない連携を図る。
 - (4) 日本人としての自覚、国と郷土を愛する心、伝統文化理解と継承する態度や資質を育む。
 - (ウ) 学校生活支援シートの活用を通して、障害のある児童のニーズに応じた指導や支援を継続する。
 - (エ) 多様な文化を尊重し、国際理解・協力する態度を育成するとともにALTや英語村 (TGG) を活用し、体験活動を通した外国語教育や外国語活動を推進する。
 - (オ) 情報モラルや情報活用能力の向上とともに情報を安全に利用できる力を身に付けさせる情報モラル教 育及びデジタルシティズンシップ教育を推進する。
 - (カ) 障害者理解を柱として、オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育を推進する。

2 指導の重点

- (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等
 - 各教科
 - (ア) 指導と評価の一体化を図る。年間指導計画、評価計画に基づいた授業を実践する。また、週ごとの指 導計画簿を重視し、授業に臨む。
 - ○教科等 ○単元名 ○ねらい ○主たる発問 ○中心活動 ○留意点・注意点 ○準備物 ○危険に対する指導(安全配慮) ○指導記録 等を記入する。

 - *事後に自己の授業分析や児童の様子などを追記する。
 - (イ) 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を活用し、全ての児童に優しい授業を実践する。
 - (ウ) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、一人1台のタブレット端末や学校図書館、市民図書館 を効果的に活用する。
 - (エ) タブレットPC等の情報端末を適切に活用する資質や能力、態度の育成及び各教科等でプログラミ ング的思考を育成する。
 - (オ) 放課後補習教室や学級担任による個別の補習により、全ての児童に学力を保障する。

道徳科

- (ア) 道徳教育を充実するとともに、教育活動全体を通した道徳教育を推進する。
- (4) 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力 や心情、実践意欲と態度を育てる。

外国語活動

- (7) 外国語活動補助員等を効果的に活用し、外国語、外国語活動を通し、これからのグローバル社会を乗 り切るために必要なコミュニケーション能力等を備えた児童を育てる。
- 総合的な学習の時間
 - (7) 総合的な学習の時間において、教科等横断的な学習活動を行い、課題設定、課題追究、課題解決、ま とめ、発信する力を育てる。

特別活動

- (ア) 特別活動の充実を図り、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組ませる。
- (イ) 互いの良さや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決させることを通して資質・能力 を育む。

(2) 特色ある教育活動

- (ア) 日本の伝統文化理解教育を推進し、国を愛する心情を育てる。
- (4) オリンピック・パラリンピック教育のレガシーであるクライミングウォールを活用する。
- (ウ) 地域人材・地域資源を活用した授業を行い、人と関わり合う力を育成する。

生活指導

- (ア) 児童が安心して通うことのできる安全な学校にするために、学校いじめ防止基本方針や学級満足度調 査の結果に基づき、生活指導部を中心に学校運営を行う。また、新型コロナウイルス等の感染症対策を 定期的に見直しながら、教育活動と両立できるように実践する。
- (イ) 校内委員会を中心として不登校傾向の児童には組織的に早期対応を行い、欠席が長期化している児童 に対して校内組織全体で取り組み、教育支援室等の関係機関と連携して教室復帰に向けた支援を行う。
- (ウ) 児童の安全については、授業中の安全、校外活動中の安全、水泳指導、避難、アレルギー対応など多岐にわたるため、全職員の叡知を結集してあたる。特にアレルギー対応についてはアレルギー疾患対応
- マニュアルに基づいた研修を実施し、適切に対応できるようにする。
 (エ) 家庭・地域社会との連携を密にし、「防災ノート」や「東京・マイタイムライン」の活用やセーフティ教室、交通安全、情報モラル教育など、年間指導計画に基づいた安全・防災教育を推進する。また、 薬物乱用防止のための正しい行動選択ができるように薬育と薬物乱用防止教室を実施する。
- (オ) 危険察知能力を高め、いざという時の対応力を高めるための講習や研修を積極的に受講させる。 *「普通救命講習」「上級救命講習」「水上安全講習」など
- (カ) 「グッドモーニング60分」の取組を年間3回実施し、健全な生活習慣の育成を図る。

進路指導

- (ア) 将来への夢と希望を育み、自分の良さや可能性に気付き、将来に希望をもって生きる力を育むため、 キャリア教育全体計画に基づき、一人一人の児童の個性を伸ばすことを重視する。
- (4) 系統的かつ異校種間の連携を意識したキャリア教育の充実を図るためにキャリア・パスポートの充実
- (ウ) 主権者教育の視点に立つ、自発的、自治的な児童会活動及びクラブ活動の充実を図る。